

# 1. 再整備基本構想と関連施策との位置づけ

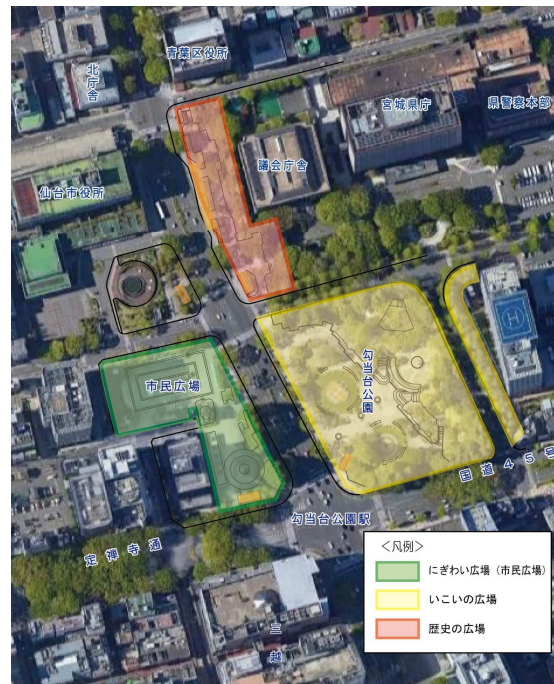
## ① 目的

勾当台公園は、多種多様なイベントが数多く開催され、年間270日程度も使用されている市民広場、保存樹林であるヒマラヤシダーに囲まれた勾当台東側のいこいの広場等、賑わいや憩いの場として多くの市民に親しまれている。

当該公園の整備後30年以上が経過し、施設に老朽化が見られる他、市役所本庁舎の建て替えに伴う新本庁舎低層部・敷地内広場及び勾当台公園市民広場の一体的活用に向けた連携等を背景とし、本市中心部の更なる賑わいづくりや公園の価値向上等を目的に、勾当台公園全体の再整備基本構想を検討するものである。

## ② 勾当台公園の概要

勾当台公園の概要を以下に示す。



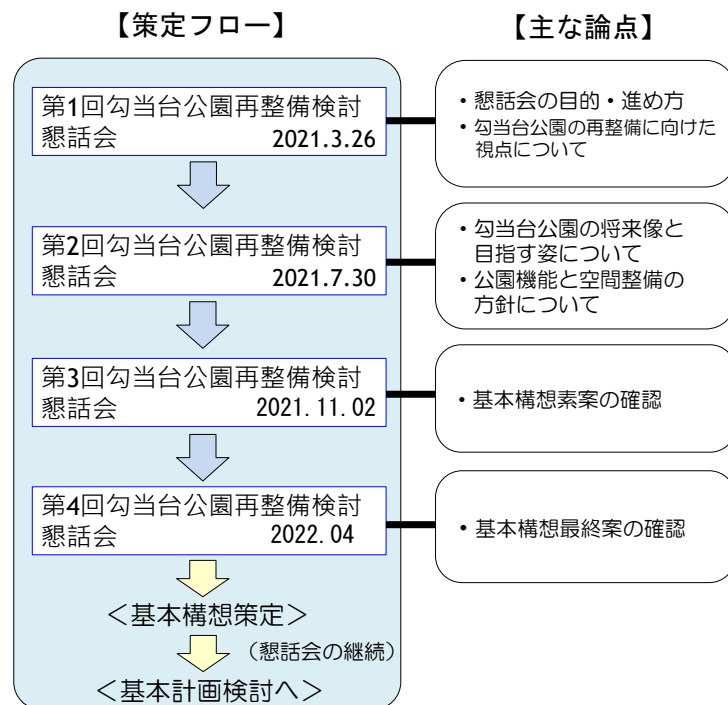
名称	勾当台公園
所在地	仙台市青葉区本町三丁目9-2外
公園別	近隣公園
規模	26,887㎡
設置	昭和31年度
改修	平成元年度

■エリア別面積

- 【にぎわい広場(市民広場)】  
約8,000㎡
- 【いこいの広場】  
約15,000㎡
- 【歴史の広場】  
約4,500㎡

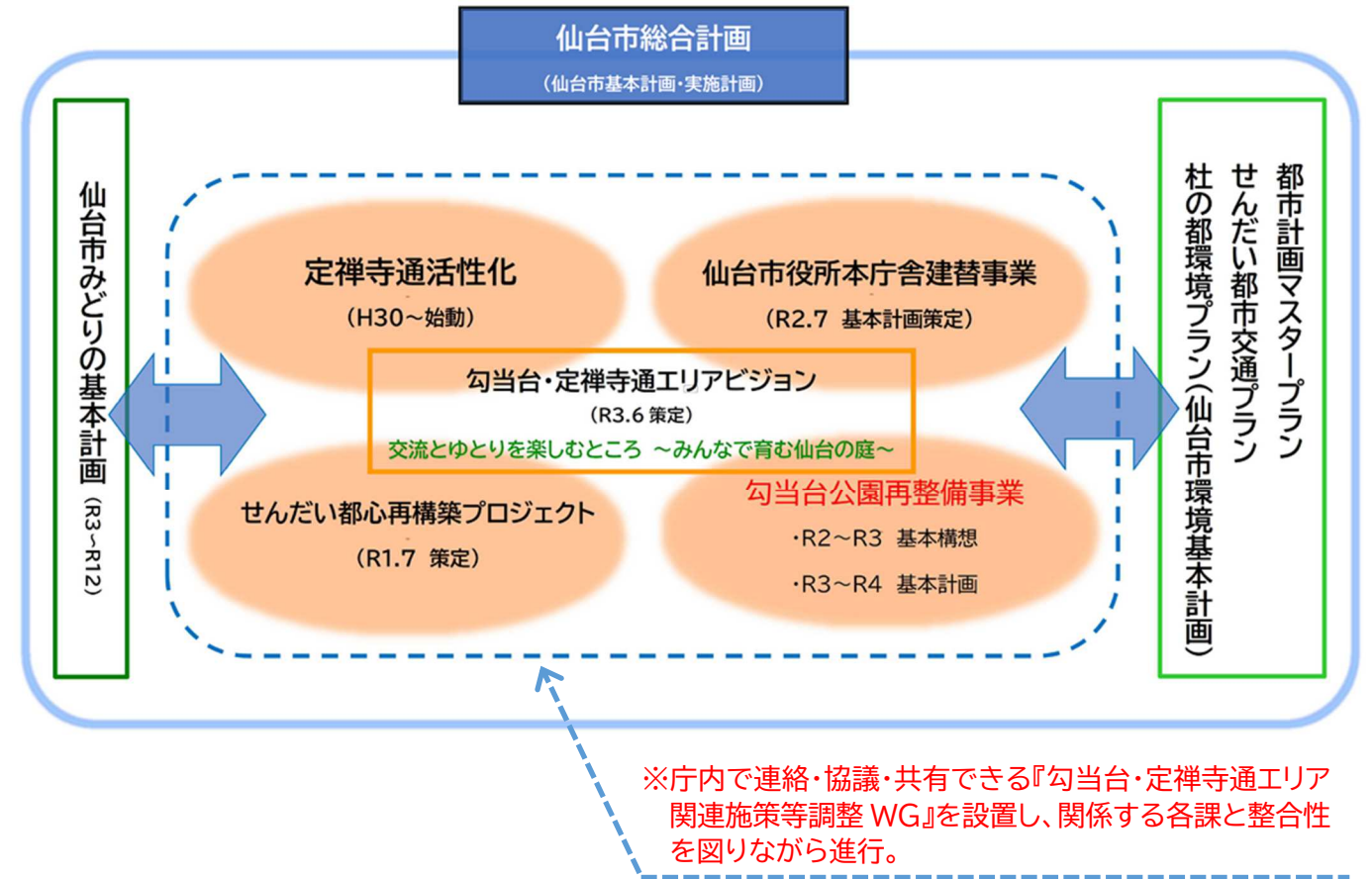
## ③ 基本構想策定に向けたフロー

本基本構想は以下のフローにより検討する。



## ④ 関連施策との位置づけ

勾当台公園再整備に関連する施策が、下記のとおり進行している。



## ⑤ 関連事業・計画とのスケジュール

		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
勾当台公園再整備	基本構想		基本構想	基本計画	設計							
	勾当台公園再整備検討懇話会											
本庁舎建替	設計	計画	設計									
	工事			改修工事	先行解体	一期工事	外構			旧庁舎解体	二期工事	外構
	低層部											

⑥ 関連事業・計画等

勾当台公園を取り巻く関連事業・計画等を整理すると以下のとおりである。

勾当台公園に関する事項

<p><b>仙台市基本計画（令和3年3月策定）</b>  <b>【理念】</b> 挑戦を続ける、新たな杜の都へ～“The Greenest City” SENDAI  <b>【目指す都市の姿】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 杜の恵みとともに暮らすまちへ</li> <li>● 多様性が社会を動かす共生のまちへ</li> <li>● 学びと実践の機会があふれるまちへ</li> <li>● 創造性と可能性が開くまちへ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 杜の都を象徴する景観と文化交流・市民活動の場</li> <li>&gt; 市役所本庁舎や定禅寺通などの豊かな公共空間と市民等の多様な主体が展開する多彩な活動が日常的な賑わいと交流を生み出す場</li> <li>&gt; 多くの人が集う、魅力ある都市空間の形成</li> </ul>
<p><b>仙台しみどりの基本計画（令和3年6月策定）</b>  <b>【基本理念】</b> 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都          みどりははぐくむひと、みどりが育むまち  <b>【基本方針】</b> みどりで選ばれるまち（活力・経済など）          みんながみどりを享受できるまちをつくる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 都心部の活力・にぎわいの創出する場</li> <li>● 街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出</li> <li>● 公園を活用したエアリアマネジメントの推進</li> <li>&gt; グリーンインフラの推進（みどりの計画的配置、雨水の浸透貯留機能の向上等）</li> </ul>
<p><b>勾当台・定禅寺通エリアビジョン（令和3年5月策定）</b>  <b>【まちづくりの理念】</b> “交流”と“ゆとり”を楽しむところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● まちづくりに寄与する公共施設・公共空間をつくる</li> <li>● 公・民の空間をつなぎ、人や活動をつなぐ</li> <li>● 多くの人々や民間投資を呼び込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; エリアのほぼ中央に位置し、市民の広場等が重点ゾーンとしての位置づけ</li> <li>&gt; 定禅寺通の東西端に位置する錦町公園と西公園の中間地点に位置する“みどり”の核</li> <li>&gt; 定禅寺通×一番町四丁目商店街の2軸の交差、市役所新本庁舎と連続したシームレスな利活用空間</li> <li>&gt; 公・民の協働による多彩な活動の場、まちづくりに取り組む様子を発信する場</li> </ul>
<p><b>仙台市役所本庁舎建替基本計画（令和2年7月策定）</b>  <b>【新本庁舎の目指す方向性】</b> 市民とともに、まちとともに新たな時代          向けてチャレンジする</p> <p><b>【基本整備方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政庁舎として持続性と柔軟性を備え、協創・共創の場</li> <li>● 市民が集う多彩な協働の杜をつくる</li> <li>● 杜の都、防災環境都市を発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 市民の広場と新本庁舎低層部、定禅寺通等との空間的な一体性の確保、一体的な利活用空間の形成</li> <li>&gt; 市民広場とともに市民活動の活性化を目指し、情報発信機能の強化</li> <li>&gt; 市民広場との連続性の向上により災害対応機能の強化</li> <li>&gt; 東二番町通沿いの植栽による緑の回廊の連続性</li> </ul>
<p><b>定禅寺通活性化（平成30年度から始動）</b>          定禅寺通エリアが持つポテンシャルを活かし、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進め、都心全体の回遊性の向上・活性化を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 定禅寺通緑地を結ぶオープンスペースとして、一体的な取り組みの場</li> </ul>
<p><b>せんだい都心再構築プロジェクト（令和元年7月策定）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● イノベーションが生まれる都心</li> <li>● 交流拠点となる新たな賑わいを創り出す都心</li> <li>● 杜の都の個性が活きる都心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&gt; 文化交流・市民活動の場として、市民広場等の日常的な賑わいと交流を創出する</li> <li>&gt; 緑と交流・賑わい軸（回遊軸）とアーケード（商業・賑わい軸）が交差する場</li> </ul>

※その他関連計画

都市計画マスタープラン、仙台都市交通プラン、杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）